

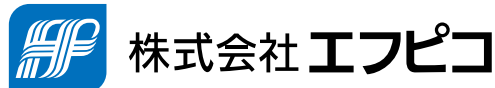
第50回 定時株主総会招集ご通知添付書類

報 告 書

第 50 期

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
監 査 役 会 の 監 査 報 告
＜ 参 考 ＞
会 社 の 概 況
株 主 メ



証券コード 7947

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災、電力供給の制約、欧州債務危機及び円高進行などにより減速し、混迷の度合いを深めてまいりました。その後の復興需要の高まりや金融緩和により、経済活動は落ち着きを取り戻したものの、エネルギー価格の上昇を主因として、原材料価格が上昇するなど、依然として厳しい状況で推移しました。

このような状況の下、販売面におきましては、東日本大震災の影響により消費が冷え込むなか、第2四半期連結会計期間には製品値上げを実施し、同時に不採算取引の見直しを行いました。また、汎用製品及び軽量化製品の拡販に加え、新デザイン容器や新機能容器であるマルチF P (-40℃～+110℃の耐寒・耐熱を備えた発泡ポリスチレン容器)の販売も好調であったことから、製品売上数量は前期比104.4%と伸長しました。

製品売上高は、販売数量が伸びたことに加え、平成22年12月に鶏卵パックや農産品向け容器の製造販売をするダイヤフーズ株式会社を連結グループ化したこと、第2四半期連結会計期間からお客様にご協力いただいた製品値上げの効果が顕在化したことから、前期比108.2%と堅調に推移しました。

商品売上高は平成22年10月に包装資材問屋のインターパック株式会社が連結グループに加わり、商品取扱量の拡大にも努め、前期比117.8%となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,556億81百万円、前期に比べ149億61百万円の増収（前期比110.6%）となり、過去最高の売上高となりました。

利益面におきましては、前期第4四半期連結会計期間から当社製品の原材料価格は次第に高騰を続け、原材料コストは前期に比べ約37億円の増加、設備投資など経費が約13億50百万円の増加となりました。しかしながら、売上数量の増加、新製品効果、グループ全体でのコスト改善に加え、製品値上げによる効果などにより利益改善額は、総額で約65億円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は149億51百万円（前期比111.0%）となり、過去最高の経常利益となりました。

当連結会計年度の当期純利益は、特別損失として、東日本大震災に関わる費用1億89百万円及び電力制限対策費(自家発電機移設費用)51百万円、合計2億41百万円を計上したことに加え、法人税率引下げに関する法律が公布されたことに伴う税金費用の増加2億63百万円がありました。80億93百万円(前期比101.7%)と、過去最高益となりました。

なお、当社グループの販売品目別の売上高概況は次のとおりであります。

分類	主要品目	売上高	構成比	前期比
製 品	ト レ ー 容 器	28,681百万円	18.4%	102.3%
	弁 当 容 器	76,842	49.4	106.9
	そ の 他 製 品	7,566	4.9	162.9
	小 計	113,090	72.6	108.2
商 品	包 装 資 材	33,627	21.6	123.2
	そ の 他 商 品	8,963	5.8	101.0
	小 計	42,591	27.4	117.8
合 計	計	155,681	100.0	110.6

(営業活動の状況)

平成24年2月22日からの3日間、『春呼ぶ 元気売り場 百選』をテーマにエフピコフェア2012を開催いたしました。約12,000名の方々にご来場いただき、新製品の拡販に加え、環境及びリサイクル、さらには物流サービスも含めたトータルでのお客様との取り組みが進んでおります。

(生産活動の状況)

PET二軸延伸製品(耐熱性向上と強度アップを実現したPET透明容器では世界初となる二軸延伸シートからの成型品)の生産工場と、商品取扱量拡大に向けたアイ・ロジック関東ピッキングセンターの拡充を目的とした物流設備を併設した関東新工場の建設がほぼ完了しました。平成24年4月からはピッキングセンターが稼動し、さらに今夏からの生産工場の稼動とPET二軸延伸製品の上市に向けて準備を進めております。

(物流活動の状況)

平成23年5月より中部第2配送センターとアイ・ロジック中部ピッキングセンターが稼動し、物流品質及びサービスレベルのさらなる向上を図るとともに、流通コスト削減の提案を推し進め、平成23年8月から地方を地盤に店舗展開する大手スーパーマーケットへ食品用包装資材の納入を開始しました。

なお、東日本大震災の被災により稼動を停止しておりました東北工場は、その生産機能を山形工場に完全移管しており、今後ピッキングセンターにリニューアルのうえ、東北地区復興に向けた物流サービスの提供に備え、製品はもとより商品の一層の拡販に努めてまいります。

(環境活動への取り組み)

平成23年5月には、中部リサイクル工場のPET(ポリエチレンテレフタレート)メカニカルリサイクルプラントで生産された再生PETフレックを食品容器用途に使用することについて、米国食品医薬品局(FDA)より、No Objection Letter(NOL)を取得しました。平成24年6月には、中部リサイクル工場にてPETメカニカルリサイクルプラントの2号機が稼動いたします。これらを踏まえPET樹脂におきましても、「トレートトレイ」はもとより、「ボトルtoトレイ」の循環型リサイクルの実現に向け準備を進めており、平成24年5月にはリサイクル透明容器「エフピコエコAPシリーズ」(登録商標)を上市いたします。

(社会貢献活動への取り組み)

社会的責任としての障がい者雇用の推進につきましては、全国9ヶ所の選別工場を主たる事業所として、折箱タイプ容器組立工場、特例子会社、リサイクル選別分野での事業提携会社も含めた事業所・工場等において、グループ全体で平成24年3月末現在399名の障がい者を雇用しております。障がい者は、主としてリサイクル回収トレイの選別作業に従事し、リサイクルペレットの品質向上に貢献しております。なお、営業外収益の補助金収入7億39百万円につきましては、主に障がい者就労支援に関わる助成金等で、リサイクルコストの低減につながっております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は120億93百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- | | |
|---|----------|
| ① 当連結会計年度中に取得した主要設備 | |
| ・当社新中部ピッキングセンター
(呼称：アイ・ロジック中部ピッキングセンター)の設備 | 22億17百万円 |
| ・当社関東押出工場の一軸延伸機の増設 | 5億29百万円 |
| ② 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充 | |
| ・当社関東新工場(呼称：関東八千代工場)の設備 | 29億 9百万円 |
| ③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 | |
| 該当事項はありません。 | |

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の主な内訳は、次のとおりであります。設備資金として、銀行借入にて38億円を調達しております。このうち、28億円については日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給策(新貸出制度)」を利用してあります。なお、当連結会計年度での「成長基盤強化を支援するための資金供給策(新貸出制度)」の利用は、総額で33億円となっております。

また、総額150億円のコマーシャル・ペーパー(CP)の発行を継続して行っております。他では、資金調達手段の多様化に対応するため、金融機関との間で総枠80億円のコミットメントライン契約を締結しております。さらに、グループ内資金の効率化を図るためキャッシュマネジメントシステム(CMS)を活用して、資金の一元管理を行っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

2. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 47 期 (平成21年 3 月期)	第 48 期 (平成22年 3 月期)	第 49 期 (平成23年 3 月期)	第 50 期 (当連結会計年度) (平成24年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	128,244	124,918	140,720	155,681
当期純利益 (百万円)	5,302	7,114	7,959	8,093
1 株当たり当期純利益 (円)	253.29	340.67	380.90	391.03
総 資 産 (百万円)	138,791	137,720	155,738	165,964
純 資 産 (百万円)	54,248	59,808	64,440	70,202
1 株当たり純資産額 (円)	2,594.40	2,860.36	3,111.61	3,390.22

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。

3. 重要な子会社の状況 (平成24年 3 月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
エフピコ商事株式会社	400百万円	100.0%	簡易食品容器の原材料及び製商品の販売
株式会社エフピコモダンパック	96	100.0	食品関連包装資材の販売
エフピコチューパ株式会社	100	100.0	簡易食品容器の製造販売
エフピコ物流株式会社	480	100.0	倉庫業及び貨物運送事業
株式会社アイ・ロジック	80	100.0	運送・倉庫管理運営事業
株式会社アルライト	10	100.0	段ボール・プラスチックフィルムの製造販売
インターパック株式会社	400	100.0	食品関連包装資材の販売
ダイヤフーズ株式会社	86	100.0	簡易食品容器の製造販売

4. 対処すべき課題

消費の低迷、原材料価格の上昇など、経営環境が厳しさを増しているなかで、当社グループといたしましては、以下の重点施策「中期的な会社の経営戦略」を着実に実行するとともに、これまでに培ってきた経営基盤の整備強化の成果を踏まえ、よりコスト競争力のある、安定した利益を確保しうる強固な企業体質の形成を目指してまいります。

（中期的な会社の経営戦略）

当社グループの経営方針の実現及び目標とする経営指標を実現するために、「食品容器を通じて、お客様の快適な食生活を創造する企業グループ」を目指し、メーカーとして「もっとも高品質な製品」を「どこよりも競争力のある価格」で「必要な時に確実にお届けする」という基本3本柱を追求してまいります。

食環境の一翼を担う企業としての責任を果たすべく、素材開発力・製品開発力・販売力・物流力の強化及び品質、生産性、サービスの向上を図り、トータルコストの低減に努め、確固たる経営基盤づくりを進めてまいります。これまでに培ってきた経営基盤を生かし、企業統合や事業譲受など、積極的なマーケット拡大を進めてまいります。

(1) 技術革新と製品開発

最新鋭の生産設備の導入と更新を行い、製品の軽量化、新機能開発、新素材開発など、総合的な技術革新を推し進め、高品質で高付加価値な製品、低価格でありながら品質と機能を兼ね備えた製品等、お客様のニーズに対応した製品開発のスピードを早めてまいります。

(2) 提案型企業（問題解決型企業）の実現

市場の品質や機能・用途に対する要求の高まり、中食市場・個食市場の拡大、これら食環境の変化を先取りし、お客様のニーズに即した製品を提供し、容器を通じて売り場の差別化を図ってまいります。

お客様の環境への取り組み・流通コストの削減に対しては、「エフピコ方式」リサイクルやエフピコのもつ物流ネットワークの提供等、小売業界が抱える問題解決に対しトータルで提案してまいります。

(3) 供給体制の強化

サプライチェーンマネジメント（SCM）のさらなる充実に努め、トータルコストの最適化と低減を目指した調達・生産及び物流体制の整備に取り組んでまいります。

全国を網羅する物流ネットワークを最大限に活用し、より高い次元で合理化された物流サービスを提供するとともに、クリーンな環境で、誤出荷などのお客様クレームゼロを念頭に置き、鋭意努力してまいります。

(4) 環境経営の推進

「環境経営5ヵ年計画」を発展させた環境経営の新中期計画「エフピコエコアクション50：FPEA50」を実行してまいります。

また、循環型の「エフピコ方式」を確立したエフピコならではの環境への取り組みを推し進め、自主的な回収の推進や再生トレイ（エコトレイ）の普及等、業界を牽引する各種施策を実施してまいります。

さらには、発泡スチロール製食品用トレイ及び透明食品容器の自主的な回収を加速し、透明食品容器においても再生トレイ（エコトレイ）の製品化に向けて鋭意努力してまいります。

(5) 社会的責任を重視した活動

障がい者就労支援に積極的に参画し、地域社会からの信頼を得るための活動を進めてまいります。

また、リサイクル工場・回収選別工場等の見学や展示会など様々な機会を通じて消費者の皆様とのコミュニケーションを深め、「安全・安心」をキーワードに、トレイサビリティもさらに強化し、製品の安全衛生・品質管理に努めてまいります。

(6) 知的財産権の強化

当社グループの独自性・差別化を市場においてより確実なものとするため、特許や実用新案・意匠登録などの申請を進め、知的財産権の取得により企業価値を高めてまいります。

(7) マーケット拡大への備え

開発力・生産力・物流力・情報力・リサイクル、物流・情報ネットワーク、これらエフピコの培ってきたリソースとインフラを有機的に結合し、マーケットの拡大に備えてまいります。

株主の皆様には、何卒、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

事業区分	主 要 製 品
簡易食品容器関連事業	簡易食品容器（トレー容器・弁当容器・折箱容器・紙容器・鶏卵パック等） 包装資材（業務用ラップ・ポリ袋・レジ袋・FPマット等） 合成樹脂製簡易食品容器の回収選別事業
商事関連事業	金型・機械販売事業（成型金型・機械等）
その他の事業	精密部品成型事業（電気・電子・液晶・LED部品等） 賃貸事業（不動産賃貸・リース・レンタル） 段ボール製造事業

6. 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

名 称		所 在 地	
当 社	本 社	広島県福山市	
	東 京 本 社	東京都新宿区	
	大 阪 支 店	大阪府豊中市	
	営 業 所	札幌(札幌市中央区) 新潟(新潟市中央区) 名古屋(名古屋市中村区) 広島(広島市西区) 福岡(福岡市博多区)	仙台(仙台市青葉区) 静岡(静岡市駿河区) 北陸(石川県金沢市) 四国(香川県高松市)
	工 場	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 関東つくば(茨城県下妻市) 近畿亀岡(京都府亀岡市) 福山(広島県福山市) 四国(高知県南国市)	山形(山形県寒河江市) 関東下館(茨城県筑西市) 中部(岐阜県安八郡) 笠岡(岡山県笠岡市) 神辺(広島県福山市) 九州(佐賀県神埼郡)
	リサイクル工場	関東(茨城県結城郡) 福山(広島県福山市)	中部(岐阜県安八郡)
	選 別 セ ン タ ー	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 中部(岐阜県安八郡) 西宮(兵庫県西宮市) 九州(佐賀県神埼市)	山形(山形県寒河江市) 東海(静岡県駿東郡) 金沢(石川県金沢市) 福山(広島県福山市)
	配 送 セ ン タ ー	北海道(北海道石狩市) 東日本ハブセンター(茨城県結城郡) 東京(千葉県船橋市) 関西(兵庫県西宮市) 九州(佐賀県神埼郡)	東北(山形県寒河江市) 中部(岐阜県安八郡) 福山(広島県福山市)
	ピッキングセンター	北海道(北海道石狩市) 新潟(新潟県長岡市) 西関東(東京都町田市) 中部(岐阜県安八郡) 福山(広島県福山市) 九州(佐賀県神埼郡)	東北(宮城県黒川郡) 関東(茨城県結城郡) 東京(東京都江東区) 関西(兵庫県西宮市) 広島(広島県廿日市市)
エフピコ商事株式会社	本 店	広島県福山市	
株式会社エフピコモダンバック	本 店	広島県福山市	
エフピコチューパ株式会社	本 店	東京都新宿区	
エフピコ物流株式会社	本 店	広島県福山市	
株式会社アイ・ロジック	本 店	東京都新宿区	
株式会社アルライト	本 店	岡山県笠岡市	
インターパック株式会社	本 店	千葉市稲毛区	
ダイヤフーズ株式会社	本 店	大阪府池田市	

7. 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減数
3,781名	115名増

- (注) 1. 上記使用人数には、準社員466名を含んでおります。
2. 上記使用人数には出向者を除き、社外からの被出向者を含んでおります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
707名	12名増	38.7歳	12年6か月

- (注) 1. 上記使用人数には、準社員1名を含んでおります。
2. 上記使用人数には出向者を除き、社外からの被出向者を含んでおります。

8. 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社もみじ銀行	4,235百万円
株式会社西日本シティ銀行	4,024
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,865
株式会社中国銀行	3,550
株式会社広島銀行	2,797
株式会社三井住友銀行	2,669
株式会社山口銀行	1,850
株式会社山陰合同銀行	1,715
住友信託銀行株式会社	1,210
株式会社みずほ銀行	1,064

(注)住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更しています。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の現況

1. 株式の状況（平成24年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	60,000,000株
(2) 発行済株式の総数	22,142,106株
(3) 株主数	3,348名
(4) 大株主（上位10名）	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 小 松 安 弘 興 産	6,041千株	29.19%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,051	5.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	819	3.96
積 水 化 成 品 工 業 株 式 会 社	716	3.46
エ フ ピ コ 共 栄 会	456	2.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託積水化成工業口）	450	2.17
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	440	2.13
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	382	1.85
ジェーピーモルガンチェースバンク385174	382	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（りそな銀行 再信託分・株式会社もみじ銀行退職給付信託口）	381	1.84

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式（1,444,024株）を控除して計算しております。

2. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	小 松 安 弘	最高経営責任者（CEO） エフピコ商事株式会社 代表取締役会長兼社長 株式会社エフピコモダンパック 代表取締役社長 エフピコチューパ株式会社 代表取締役会長 テイカ精密株式会社 代表取締役会長 インターパック株式会社 代表取締役会長 ダイヤフーズ株式会社 代表取締役会長 株式会社小松安弘興産 代表取締役社長 株式会社HYコーポレーション 代表取締役会長
代表取締役社長	佐 藤 守 正	最高執行責任者（COO）
代表取締役専務	下 田 正 輝	生産本部管掌兼業務改革推進室管掌
専務取締役	笹 部 太 一 郎	第一営業本部本部長兼第二営業本部管掌
常務取締役	池 上 功	経営企画室ジェネラルマネージャー兼経理財務本部管掌 兼秘書室東京本社管掌
常務取締役	金 子 誠	総務人事本部本部長
常務取締役	高 西 智 樹	第二営業本部本部長
取締役	瀧 崎 俊 男	経理財務本部本部長
取締役	土 利 川 泰 彦	秘書室ジェネラルマネージャー兼アドバイス本部第二営業本部担当兼環境対策室管掌
取締役	安 田 和 之	SCM本部本部長兼情報システム部管掌
取締役	高 橋 正 伸	第一営業本部副本部長兼東京営業第3部ジェネラルマネージャー
取締役	永 井 信 幸	生産本部本部長
取締役	岡 恒 治	東京営業第1部ジェネラルマネージャー兼ストア支援事業部ジェネラルマネージャー兼容器開発部管掌
取締役	江 崎 義 隆	商事本部本部長
取締役	高 橋 稔	法務・コンプライアンス統括室ジェネラルマネージャー兼アドバイス本部第一営業本部担当
取締役	佐 藤 修	東京営業第2部ジェネラルマネージャー
取締役	日 比 輝 義	アドバイス本部本部長
取締役	末 吉 竹 二 郎	
常勤監査役	唐 井 正 純	
常勤監査役	小 林 敏 朗	
常勤監査役	坂 田 幹 彦	
常勤監査役	中 居 敏 郎	

- (注) 1. 取締役末吉竹二郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役坂田幹彦氏及び中居敏郎氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役坂田幹彦氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 当事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役佐藤守正氏は、エフピコチューパ株式会社、株式会社アイ・ロジック、インターパック株式会社及びダイヤフーズ株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役笹部太郎氏は、株式会社アイ・ロジックの取締役を兼務しております。
 - ・取締役高西智樹氏は、株式会社アイ・ロジックの取締役を兼務しております。
 - ・取締役永井信幸氏は、エフピコチューパ株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役江崎義隆氏は、エフピコ商事株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役佐藤修氏は、エフピコチューパ株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・監査役小林敏朗氏は、ダイヤフーズ株式会社の監査役を兼務しております。
 - ・監査役坂田幹彦氏は、エフピコチューパ株式会社、株式会社アイ・ロジック、インターパック株式会社及びダイヤフーズ株式会社の監査役を兼務しております。
 - ・監査役中居敏郎氏は、エフピコ物流株式会社の監査役を兼務しております。
5. 取締役日比輝義氏は、平成24年5月31日をもって辞任いたしました。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

①就任

平成23年6月29日開催の第49回定時株主総会において、新たに日比輝義氏が取締役に選任され、また、唐井正純及び坂田幹彦の両氏が監査役に再任され、それぞれ就任いたしました。

②退任

平成23年6月29日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、取締役米澤正好氏は退任いたしました。

③当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
土利川 泰彦	取締役秘書室ジェネラルマネージャー兼アドバイス本部第二営業本部担当兼環境対策室管掌	取締役秘書室ジェネラルマネージャー兼環境対策室管掌	平成23年6月29日
高橋 正伸	取締役第一営業本部副本部長兼東京営業第3部ジェネラルマネージャー	取締役第一営業本部副本部長	平成23年11月1日
岡 恒治	取締役東京営業第1部ジェネラルマネージャー兼ストア支援事業部ジェネラルマネージャー兼容器開発部管掌	取締役東京営業第1部ジェネラルマネージャー兼ストア支援事業部ジェネラルマネージャー兼東京市場開発部ジェネラルマネージャー兼容器開発部管掌	平成23年4月1日
高橋 稔	取締役法務・コンプライアンス統括室ジェネラルマネージャー兼アドバイス本部第一営業本部担当	取締役法務・コンプライアンス統括室ジェネラルマネージャー	平成23年6月29日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	19名（1名）	413百万円（12百万円）
監査役（うち社外監査役）	4名（2名）	57百万円（26百万円）
合計	23名（3名）	470百万円（38百万円）

- (注) 1. 平成18年6月29日開催の第44回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額400百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査役の報酬額を年額80百万円以内と決議いただいております。
2. 上記の人数には、平成23年6月29日をもって退任した、取締役1名を含んでおります。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額が、61百万円（取締役18名に対し55百万円、監査役4名に対し6百万円、うち社外役員2名に対し2百万円）含まれております。
4. 上記のほか、平成23年6月29日開催の第49回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。
- 退任取締役 2名 21百万円
- なお、この金額の中には、過年度の事業報告において役員報酬等の総額に含めた退職慰労引当金の繰入額（取締役分19百万円）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

①取締役会及び監査役会への出席状況

地 位 ・ 氏 名	取締役会（18回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役末吉竹二郎	11回	61.1%	一回	—%
監査役坂田幹彦	18	100.0	15	100.0
監査役中居敏郎	18	100.0	15	100.0

②当社または当社の特定関係事業者との親族関係

監査役中居敏郎氏は、当社社員の三親等以内の親族であります。

③取締役会及び監査役会における発言状況

取締役末吉竹二郎氏は、国際的な環境問題、企業の社会的責任に関する見識と豊富な経験に基づき、環境保全・環境貢献に対する企業の役割等について積極的に発言を行っております。

また、監査役坂田幹彦及び中居敏郎の両氏は、それぞれ豊富な経験と知識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

④重要な兼職先と当社との関係

監査役坂田幹彦氏は、株式会社アイ・ロジックの監査役を兼職し、株式会社アイ・ロジックと当社との間で、製商品の運送及び倉庫管理運営業務を行っております。また、エフピコチューパ株式会社、インターパック株式会社及びダイヤフーズ株式会社の監査役を兼職し、これら3社と当社との間で、継続的営業取引を行っております。

また、監査役中居敏郎氏は、エフピコ物流株式会社の監査役を兼職し、エフピコ物流株式会社と当社との間で、製商品の保管及び配送業務委託を行っております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、国際財務報告基準（I F R S）適用に向けて、日本会計基準との差異調査、I F R S適用による影響調査並びにI F R Sに基づくプロフォーマ（仮）財務情報に係る修正仕訳に関する助言・指導業務に関する報酬、グループ会社を含めた経理部門の社員研修の講師業務に関する報酬を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合並びに職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した時は、監査役会の同意を得たうえで、当該会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、当該会計監査人を解任します。

4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①コンプライアンス、リスク管理に関する体制

イ. コンプライアンス、リスク管理に関する体制

コンプライアンス、リスク管理に関する体制は、既に設置されているリスク・コンプライアンス委員会をもってこれにあたるものとし、同委員会の事務局を、法務・コンプライアンス統括室に置く。また、公益通報者保護法の施行を受け、法令違反行為等が発生した場合の対応として、内部通報制度を整備し、役員及び社員に対してその周知を図るものとする。

ロ. コンプライアンス、リスク管理に関する規程

役員及び社員が、高い倫理観と社会的良識を持ち、コンプライアンス精神の浸透を図ることを目的に制定した「エフピコ行動憲章」、「エフピココンプライアンス行動規範」を会社法に則り、再度役員及び社員に対して周知を図るものとする。コンプライアンス、リスク管理に関する規程は、制定済の「リスク・コンプライアンス委員会規則」、「リスク管理規程」、「危機管理規程」とする。また、その他の社内規程と併せ、各規程に則して行動することにより、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

②モニタリング体制

業務執行部門とは独立した社長直轄の監査室による内部監査を実施し、業務執行部門のリスク管理状況、コンプライアンス状況も含めモニタリングを行う。これにより、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

③情報開示統制

法定開示及び適時開示に係る情報は、秘書室に情報集約し、関係部門と協議の上、開示の必要性要否の判断を行う。より一層透明性を確保し健全性を図るため、情報開示体制並びに社内規程の整備を行うものとする。

④反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、「エフピコ行動憲章」、「エフピココンプライアンス行動規範」で定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たず、不当・不法な要求には一切応じないものとする。反社会的勢力に対する対応は、総務部が総括し必要に応じて警察等の外部専門機関と連携して対処する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る情報の保存・管理は、「文書管理規程」で定め、適正な運用を図るものとする。保存文書の保存年限は、関係法令で定められた期間とし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社法の規定に基づき、取締役会、監査役及び監査役会、会計監査人を置く。また、経営に関する重要事項を協議する機関として、経営会議を設置する。

取締役は「取締役会規程」、監査役は「監査役会規程」、「監査役監査基準」に則り、各々の職務を遂行する。これをもって、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保し、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制とする。

(4) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①企業集団のガバナンス体制

イ. 企業倫理、コンプライアンス

当企業集団は、共通の高い倫理観と社会的良識を持ち、コンプライアンス精神の浸透を図る。このため、「エフピコ行動憲章」、「エフピココンプライアンス行動規範」を当企業集団に属する役員及び社員に適用するよう整備する。

ロ. コンプライアンス、リスク管理に関する体制

当社のリスク・コンプライアンス委員会の活動目的、審議事項などを当企業集団に適用するよう整備する。これにより、当企業集団におけるコンプライアンス、リスク管理に関する体制は、リスク・コンプライアンス委員会をもってこれにあたる。また、公益通報者保護法の施行を受け、法令違反行為等が発生した場合の対応として、当企業集団に適用する内部通報制度を整備し、当企業集団に属する役員及び社員に対してその周知を図るものとする。

②関係会社の管理

「グループ運営規程」をもって、関係会社の管理を有効的、効果的に行う。

③モニタリング体制

当企業集団におけるモニタリング体制は、業務執行部門とは独立した社長直轄の当社監査室による内部監査を実施し、各子会社の業務執行部門のリスク管理状況、コンプライアンス状況も含めモニタリングを行う。これにより、企業集団における業務の適正を確保する。

④情報開示統制

当社が行っている法定開示及び適時開示に係る情報開示統制を当企業集団に適用するよう整備し、企業集団としてより一層透明性を確保し健全性を図るため、情報開示統制を強化するものとする。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、また、その使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会の決定により、当面の間、監査役の職務を補助すべき使用人は置かないこととする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとし、取締役は、「取締役会規程」及び「監査役会規程 細則」に則り、監査役への報告を遅滞なく行う。また、内部通報制度を整備し、使用人が、職場における法令違反行為等の事実を知ったときは、監査役への報告を遅滞なく行うよう、役員及び社員に対してその周知を図るものとする。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」に則して行動するとともに、会計監査人、監査室と緊密な連携を保ち、合理的な監査に努めることで監査役の監査が実効的に行われることを確保するものとする。

また、必要な場合には、専門家（弁護士・公認会計士・税理士・コンサルタント等）との意思疎通を図るなどの対応を行うこととする。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つと考え、収益力の向上と財務体質の強化を図り、継続的かつ安定的な配当を実施してまいります。内部留保につきましては、経営体質の充実強化とともに、事業拡大に向けての戦略投資等の機動的な実施に備えてまいります。また、これらを総合的に勘案しながら連結ベースでの配当性向30%を目途にしてまいります。

平成24年3月期の期末配当金については、1株につき60円とさせていただきます。これにより、中間配当金58円と合わせますと年間配当金は118円となります。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	72,310	流 動 負 債	70,551
現金及び預金	13,909	買掛金	21,565
受取手形及び売掛金	37,328	短期借入金	16,705
リース債権及びリース投資資産	18	コマーシャル・ペーパー	15,000
販売用不動産	12	リース債務	2,196
商品及び製品	14,650	未払金	6,434
仕掛品	131	未払法人税等	4,032
原材料及び貯蔵品	2,184	未払消費税等	650
繰延税金資産	1,396	賞与引当金	1,735
未収入金	2,296	役員賞与引当金	101
その他	450	その他	2,129
貸倒引当金	△68	固 定 負 債	25,210
固 定 資 産	93,654	長期借入金	15,603
有 形 固 定 資 産	85,798	リース債務	6,403
建物及び構築物	34,114	繰延税金負債	27
機械装置及び運搬具	8,473	退職給付引当金	1,971
土地	26,767	役員退職慰労引当金	1,098
リース資産	8,088	その他	106
建設仮勘定	3,789	負 債 合 計	95,762
その他	4,566	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	2,637	株主資本	69,840
のれん	1,671	資本金	13,150
その他	965	資本剰余金	15,843
投資その他の資産	5,218	利益剰余金	45,784
投資有価証券	3,001	自己株式	△4,938
繰延税金資産	1,020	その他の包括利益累計額	330
その他	1,294	その他有価証券評価差額金	330
貸倒引当金	△97	少数株主持分	31
資 産 合 計	165,964	純 資 産 合 計	70,202
		負 債 純 資 産 合 計	165,964

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		155,681
売上原価		108,687
売上総利益		46,993
販売費及び一般管理費		32,772
営業利益		14,221
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	67	
受取賃貸料	94	
補助金収入	739	
スクラップ売却益	128	
その他	262	1,301
営業外費用		
支払利息	411	
その他	160	571
経常利益		14,951
特別利益		
固定資産売却益	4	4
特別損失		
固定資産除売却損	33	
災害による損失	241	
投資有価証券評価損	89	
その他	21	386
税金等調整前当期純利益		14,569
法人税、住民税及び事業税	6,490	
法人税等調整額	△17	6,473
少数株主損益調整前当期純利益		8,096
少数株主利益		2
当期純利益		8,093

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年4月1日 残高	13,150	15,843	40,092	△4,937	64,148
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,400		△2,400
当期純利益			8,093		8,093
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	5,692	△0	5,691
平成24年3月31日 残高	13,150	15,843	45,784	△4,938	69,840

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成23年4月1日 残高	256	256	35	64,440
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,400
当期純利益				8,093
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	74	74	△4	70
連結会計年度中の変動額合計	74	74	△4	5,761
平成24年3月31日 残高	330	330	31	70,202

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 34社

子会社は全て連結しております。

主要な連結子会社の名称

エフピコ商事株式会社、株式会社エフピコモダンパック、エフピコチューパ株式会社、
エフピコ物流株式会社、株式会社アイ・ロジック、株式会社アルライト、インターパック株式会社、
ダイヤフーズ株式会社

連結の範囲の変更に関する事項

エフピコ寒河江株式会社及び南九州ダイヤフーズ株式会社は、当連結会計年度において、新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。

また、株式会社エフピコエンジニアリング及び株式会社エフピコ仙台は、清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の名称

株式会社石田商店

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

商品、製品、半製品、原材料及び仕掛品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

また、連結子会社のエフピコ商事株式会社が貸与目的で取得した有形固定資産及び倉庫事業を営む子会社については、定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物及び構築物	15～35年
機械装置及び運搬具	4～8年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より損益処理しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

- ④ のれんの償却に関する事項
 のれんの償却は、金額の重要なもののみ発生日以降5年間の定額法により償却を行い、その他のものは発生時に全額償却しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 イ. 消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。
- ロ. 収益及び費用の計上基準
 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
 売上高を計上せず利息相当額を各期に配分する方法によっております。

(5) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-----------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 80,701百万円 |
| (2) 国庫補助金の受入れにより、機械装置及び運搬具の取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額 | 334百万円 |
| (3) 連結会計年度末日満期手形 | |
| 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 | |
| 受取手形 | 2,761百万円 |
| (4) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 | |
| 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 | |
| これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。 | |
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約の総額 | 40,600百万円 |
| 借入実行残高 | 5,500百万円 |
| <hr/> 差引額 | <hr/> 35,100百万円 |

3. 連結損益計算書に関する注記

災害による損失は、東日本大震災によるもので、その内訳は次のとおりであります。

被災資産の原状回復費用	81百万円
自家発電機移設費用	51百万円
たな卸資産減失損	30百万円
その他	77百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,142,106	—	—	22,142,106
合計	22,142,106	—	—	22,142,106
自己株式				
普通株式(注)	1,443,850	224	50	1,444,024
合計	1,443,850	224	50	1,444,024

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	1,200	58	平成23年3月31日	平成23年6月13日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	1,200	58	平成23年9月30日	平成23年11月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	1,241	利益剰余金	60	平成24年3月31日	平成24年6月11日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的で安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び短期社債（コマーシャル・ペーパー）の発行による方針です。デリバティブは、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先与信管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額管理及び残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況を、定期的に信用調査書等にて把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の取引関係を有する企業の株式であり、毎月末に時価を把握し、経営者に報告しております。

営業債務である買掛金の支払期日は、全て6ヶ月以内です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（主に3年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	13,909	13,909	—
(2) 受取手形及び売掛金	37,328		
貸倒引当金 (*)	△40		
	37,288	37,288	—
(3) リース債権及びリース投資資産	18	18	—
(4) 未収入金	2,296	2,296	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	2,551	2,551	—
資 産 計	56,065	56,065	—
(1) 買掛金	21,565	21,565	—
(2) 短期借入金	16,705	16,795	89
(3) コマーシャル・ペーパー	15,000	15,000	—
(4) リース債務（流動負債）	2,196	2,306	109
(5) 未払金	6,434	6,434	—
(6) 未払法人税等	4,032	4,032	—
(7) 未払消費税等	650	650	—
(8) 長期借入金	15,603	15,529	△74
(9) リース債務（固定負債）	6,403	6,418	15
負 債 計	88,591	88,731	140

(*) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) リース債権及びリース投資資産、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、貸倒引当金の個別引当及び個別に信用リスクを把握することが困難な先について、一括貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(5) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。

負債

- (1)買掛金、(3)コマーシャル・ペーパー、(5)未払金、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2)短期借入金、(8)長期借入金
固定金利による借入金については、DCF法を用いた（割引金利を「リスク・フリー・レート＋スプレッド」とする計算方法）将来キャッシュ・フローの現在価値を合計し、時価を算定しております。変動金利による借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4)リース債務（流動負債）、(9)リース債務（固定負債）
リース債務の時価については、DCF法を用いて（割引金利を「リスク・フリー・レート＋スプレッド」とする計算方法）将来キャッシュ・フローの現在価値としたものを合計し、時価を算定しております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額450百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産（5）その他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社及び一部の連結子会社では、広島県福山市その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む。）を有しております。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時 価（百万円）
2,260	2,696

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」または「路線価」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,390円22銭
- (2) 1株当たり当期純利益 391円03銭
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	67,316	流 動 負 債	64,715
現金及び預金	13,145	買掛金	15,074
受取手形	12,508	短期借入金	8,879
売掛金	18,129	コマーシャル・ペーパー	15,000
販売用不動産	12	1年内返済予定の長期借入金	11,205
商品及び製品	10,804	リース債務	2,068
仕掛品	48	未払払金	6,903
原材料及び貯蔵品	1,635	未払法人税等	3,208
短期貸付金	7,817	未払費用	1,101
未収入金	2,029	賞与引当金	651
繰延税金資産	838	役員賞与引当金	80
その他	359	その他	543
貸倒引当金	△13	固 定 負 債	24,248
固 定 資 産	81,992	長期借入金	15,603
有 形 固 定 資 産	72,774	リース債務	6,090
建築物	27,641	退職給付引当金	1,453
構築物	1,089	役員退職慰労引当金	1,031
機械及び装置	7,104	その他	69
車両運搬具	60	負 債 合 計	88,963
工具器具備品	3,689	純 資 産 の 部	
土地	21,858	株 主 資 本	60,009
リース資産	7,566	資本金	13,150
建設仮勘定	3,764	資本剰余金	15,833
無 形 固 定 資 産	872	資本準備金	15,487
ソフトウェア	737	その他資本剰余金	346
その他	135	利 益 剰 余 金	36,062
投 資 其 他 の 資 産	8,344	利益準備金	667
投資有価証券	2,652	その他利益剰余金	35,394
関係会社株式	3,810	別途積立金	15,200
長期貸付金	41	繰越利益剰余金	20,194
敷金・保証金	681	自 己 株 式	△5,036
繰延税金資産	754	評価・換算差額等	335
その他	451	その他有価証券評価差額金	335
貸倒引当金	△48	純 資 産 合 計	60,345
資 産 合 計	149,308	負 債 純 資 産 合 計	149,308

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		123,232
売上原価		85,284
売上総利益		37,948
販売費及び一般管理費		25,826
営業利益		12,121
営業外収益		
受取利息	37	
受取配当金	62	
受取貸貸料	168	
受取手数料	50	
その他	228	547
営業外費用		
支払利息	400	
その他	175	575
経常利益		12,093
特別利益		
固定資産売却益	1	
関係会社清算配当金	5	7
特別損失		
固定資産除売却損	29	
災害による損失	242	
投資有価証券評価損	87	
その他	23	383
税引前当期純利益		11,718
法人税、住民税及び事業税	4,999	
法人税等調整額	16	5,016
当期純利益		6,701

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成23年4月1日 残高	13,150	15,487	346	15,833	667	15,200	15,893	31,761	△5,035	55,709
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△2,400	△2,400		△2,400
当期純利益							6,701	6,701		6,701
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	—	4,300	4,300	△0	4,300
平成24年3月31日 残高	13,150	15,487	346	15,833	667	15,200	20,194	36,062	△5,036	60,009

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成23年4月1日 残高	268	268	55,977
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△2,400
当期純利益			6,701
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	67	67	67
事業年度中の変動額合計	67	67	4,367
平成24年3月31日 残高	335	335	60,345

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料及び仕掛品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15年～35年

機械及び装置 8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	68,525百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務額	
①短期金銭債権	10,818百万円
②長期金銭債権	356百万円
③短期金銭債務	7,425百万円
④長期金銭債務	－百万円
(3) 事業年度末日満期手形	
事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。	
受取手形	2,412百万円
(4) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約	
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約の総額	40,600百万円
借入実行残高	5,500百万円
差引額	35,100百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
①関係会社に対する売上高	10,716百万円
②関係会社に対する営業費用	42,059百万円
③関係会社との営業取引以外の取引高	272百万円
(2) 災害による損失は、東日本大震災によるもので、その内訳は次のとおりであります。	
被災資産の原状回復費用	95百万円
自家発電機移設費用	51百万円
たな卸資産滅失損	15百万円
その他	79百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	1,443,850	224	50	1,444,024
合計	1,443,850	224	50	1,444,024

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税否認額	228百万円
賞与引当金	245百万円
たな卸資産未実現利益控除額	13百万円
退職給付引当金	513百万円
役員退職慰労引当金	366百万円
貸倒引当金	3百万円
未払費用否認額	334百万円
投資有価証券評価損	130百万円
減損損失	111百万円
関係会社株式評価損	9百万円
その他	166百万円
繰延税金資産小計	2,124百万円
評価性引当金額	△325百万円
繰延税金資産合計	1,798百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△204百万円
繰延税金負債合計	△204百万円
繰延税金資産の純額	1,593百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
住民税均等割	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8%

(3) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は162百万円減少し、法人税等調整額が188百万円、その他有価証券評価差額金が26百万円、それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	エフピコ物流株式会社	所有 直接100%	当社製品の保管・配送委託 資金の貸付	当社製品の保管・配送(注2) 資金の貸付(注2)	10,662 8,558	未払金 短期貸付金	748 491
子会社	株式会社エフピコモダンバック	所有 直接100%	当社製品の販売 資金の貸付	資金の貸付(注2)	1,586	短期貸付金	41
子会社	エフピコ商事株式会社	所有 直接100%	当社製品の製造に関わる原材料の供給 資金の貸付 固定資産の購入	当社製品の製造に関わる原材料の供給 資金の貸付(注2) 金型の購入(注2)	14,700 4,932 1,621	買掛金 短期貸付金 未払金	1,464 2,967 235
子会社	株式会社アルライト	所有 間接100%	当社製品の製造に関わる原材料の供給 資金の貸付	資金の貸付(注2)	3,268	短期貸付金	1,920
子会社	インターバック株式会社	所有 直接100%	当社製品の販売 資金の貸付	資金の貸付(注2)	5,205	短期貸付金	1,232
子会社	株式会社アイ・ロジック	所有 直接100%	当社製商品の保管・荷揃い委託 資金の借入	資金の借入(注2)	3,310	短期借入金	760

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社HYコーポレーション	—	当社不動産の賃貸	土地の賃貸(注2)	11	前受収益	0

(注)1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

①価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に、交渉により決定しております。

②貸付金の利息は、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。

③借入金の利息は、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。

④土地の賃貸料については、近隣の地代を参考にした価格によって決定しております。

3. 株式会社HYコーポレーションは、当社代表取締役会長小松安弘が議決権の100%を所有している会社であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

①1株当たり純資産額

2,915円49銭

②1株当たり当期純利益

323円79銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月22日

株式会社エフピコ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 敏博 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 政秋 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフピコの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフピコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月22日

株式会社エフピコ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 敏博 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 政秋 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフピコの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月25日

株式会社 エフピコ 監査役会

常勤監査役	唐	井	正	純	Ⓔ
常勤監査役	小	林	敏	朗	Ⓔ
常勤監査役	坂	田	幹	彦	Ⓔ
常勤監査役	中	居	敏	郎	Ⓔ

(注) 監査役坂田幹彦、監査役中居敏郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

<メモ欄>

<メモ欄>

<ご参考>

会社の概況 (平成24年3月31日現在)

社名	株式会社エフピコ FP CORPORATION
本社	〒721-8607 広島県福山市曙町一丁目12番15号 TEL 084-953-1145 (代表)
東京本社	〒163-6036 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 新宿オークタワー36F TEL 03-5320-0717 (代表)
設立年月日	昭和37年7月24日
資本金	13,150,625,630円

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 TEL 0120-094-777 (通話料無料)
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所 株式会社大阪証券取引所
公告の方法	電子公告により行う。 公告掲載URL http://www.fpcó.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

1. ご住所・お名前の変更、単元未満株式の買取請求、配当金受取方法の変更などについては、お取引のある証券会社にお問合せください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。